

## 周りの業者へ声をかけて商工新聞読者を増やそう！

全商連 55 回定期総会が 22 日（日）に開催されます。前回の総会時より会員・読者の増勢を目標に据え、会員・読者のみなさまのまわりの業者さんへの声掛けをお願いしたいと思っています。十日町は今の時点で会員は増えているものの、読者があと 5 名は最低限増やしたいと考えていますので、ご協力をお願いします。

12 日の告示から 29 日にかけて、県知事選挙となっていますが、民商としては原発再稼働反対、地域医療の充実、地域経済の活性化や男女共同参画等の政策方針を示している「片桐なおみ」候補の応援をしていこうと思っています。

## 事業復活支援金の申請期限が迫っています

5 月 26 日で事前確認（申請出すための最初の手続き）が終了します。ここまでに事前確認を出しておかないと申請が出来ませんので、申請を検討されている方は少しでも早めに動きましょう。

道路交通法改正により、白ナンバー営業車 5 台以上 or 定員 11 人以上の車両 1 台以上保有の事業所は安全運転管理者の設置を。



令和4年  
4月より

安全運転管理者による  
運転者の運転前後のアルコールチェックが  
「義務化」されます。

令和4年  
4月1日施行



運転前後の運転者の状態を目視等で確認 することにより、  
運転者の酒気帯びの有無を確認すること



酒気帯びの有無について記録し、  
記録を1年間保存 すること

令和4年  
10月1日施行



運転者の酒気帯びの有無の確認を、  
アルコール検知器<sup>\*</sup>を用いて行う こと

※呼気中のアルコールを検知し、その有無又はその濃度を警告音、警告灯、数値等により示す機能を有する機器



アルコール検知器を 常時有効に保持 すること



5 月末が民商の期末になりますので、月内の集金にご協力ください。組織集金も間に合うようにお願いします。